

平成30年新十津川町農業委員会

第 10 回（5月）会議録

招集月日	平成30年5月19日	19時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成30年5月19日	19時00分	
	閉 会	平成30年5月19日	19時30分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	欠	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	議案内容
		開会宣告
		開議宣告
1		会期の決定
2		会議録署名委員の指名について
3		一般事務報告
4	議案第1号	農地の権利移動の許可申請について
5	議案第2号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
6	議案第3号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）への意見について
7		その他

開会宣告	議長	只今から第10回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第10回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第2番 高橋了裕</p> <p>第3番 上杉秀正 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成30年4月27日～平成30年5月19日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	日程第4、議案第1号、農地の権利移動の許可申請について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 平成30年5月19日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 1筆 地目 畑 民有地 合計面積1,714㎡ 法律関係 使用貸借 こちらの農地につきましては、後継者の子に使用貸借するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。	
	議 長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。	
	日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案1は提案のとおり決定をします。 続きまして、日程第5議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のようであったので、委員会の意見を求める。 平成30年5月19日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
			番号 1 説明 図面番号2をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全10筆 地目 田 民有地 合計面積38,229㎡ こちらについては、賃貸借に係る案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。 こちらについては、農地中間管理事業案件となっており、北海道農業公社に対し

日程第5 議案第2号	事務局	10年間の貸付を行うものです。 事務局の説明を終わります。	
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。	
	議長	討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。	
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員	なし。	
	日程第6 議案第3号	議長	番号8については、提案のとおり決定しました。 議案第2号については、提案のとおり決定しました。 続きまして、日程第6議案第3号について事務局から内容の説明を願います。
事務局		議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）への意見について このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により新十津川町から意見を求められた農用地利用配分計画案について、適当であると付して提出するため、意見を求める。 平成30年5月19日 提出 新十津川町農業委員会会長 土田 等 司	
		番号1 説明 先の議案第2号番号1で、〇〇さんの農地中間管理機構への貸し付けについて農用地利用集積計画を決定した案件です。 受け手は、登録者の中より決定し、規模拡大を図るものです。	
議長		以上で説明を終わりますが、質疑はございませんか。	
委員		なし。	
日程第7 その他		議長	質疑なしと認めます。 それでは、議案第2号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり適当であると付して、新十津川町に対して、意見を提出します。 続きまして、日程第7、その他に入ります。 事務局から、何かありますか。
		事務局	ありません。
		議長	ないようですので、 以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第10回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。